

後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針書

政 策 : 04 ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち

基本施策 : 02 計画的な道路整備と維持管理

主管課長職・氏名	道路課長 及川竜悦
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

		安心で快適な暮らしを支える重要な生活基盤である道路について、将来の少子高齢化や施設の老朽化による補修・更新需要の増加を見据えて、安全で快適に利用できる道路網の整備と老朽施設の補修・更新を含めた維持管理を計画的に実施し、より安全で安心な道路環境の整備を目指します。
--	--	---

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 交通事故発生件数 単位 件以下	71	71	71	71	71	71	-
			60	0	-	-	-	0.0
2	幸福 子どもが安全に通学できると感じる人の割合 単位 %以上	65.8	65.8	65.8	65.8	65.8	65.8	-
			69.1	0	-	-	-	0.0
	単位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 04020100 安全・快適な幹線道路網の整備 交通事故発生件数 単位 件以下	71	71	71	71	71	71	-
			60	0	-	-	-	0.0
2	暮らし 04020200 より安全で安心な道路環境の整備 滝沢市に愛着がある人の割合 単位 %	74.6	76	77	79	80	80	-
			69.1	0	-	-	-	0.0
	単位							
	単位							
	単位							

後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針書

政 策：04 ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち

基本施策：02 計画的な道路整備と維持管理

主管課長職・氏名	道路課長 及川竜悦
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

道路新設改良事業、市道改修事業、交通安全施設整備事業等により、安全で安心な市道環境の整備を進めてきましたが、依然として道路に関する地域からの要望は多く寄せられており、早急に地域からの要望に応じていくためには、更なる効率的な事業の実施が必要となっています。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

インフラの老朽化が社会問題化する中で、道路・橋梁等の道路施設の老朽化への適切な対応が求められています。また、高齢化社会の進展等を見据え、より交通安全に配慮した道路整備が必要となっています。高齢化による雪かき困難世帯が増加等、冬期間の課題は地域ごとに多様化しており、地域にあった除雪対策が必要となっています。

(3) 政策との関連性

政策名称の「ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち」を実現するため、交通安全に配慮した道路整備や安全かつ円滑に移動できる道路ネットワークの整備を促進するとともに、適正な維持管理と老朽化対策を推進することで、安全・安心に利用できる道路環境の整備に取り組みます。道路維持や冬期除雪対策に地域が一体となって協働で取り組むことにより交流と活力が生まれ「安全・安心で活力あるまち」づくりが促進されます。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

2つの施策の達成に向けた取組を継続的に実施します。具体的には、効果的な市道整備を推進するため逐次事業計画の見直しを行うとともに「道路整備計画」の変更を行います。また、協働除雪主体とした除雪計画見直しと、住民主導による協働除雪を浸透するとともに、道路施設の中長期的な維持修繕の指針となる「道路維持管理計画」を策定し、施設の機能維持を図りながら計画的な老朽化対策に取り組みます。

2つの施策名称

- ・安全快適な幹線道路網の整備
- ・より安全で安心な道路環境の整備

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題

2つの施策の重点課題

- ・安全快適な幹線道路網の整備 → 現在実施している道路新設改良事業について、事業の進捗が市民の目に見える形で事業の促進を図っていく必要があります。
- ・より安全で安心な道路環境の整備 → 協働除雪浸透のため、住民、除雪業者、市の三者協働除雪の展開を図ります。歩行者の安全確保のため、既存道路内での歩行者空間確保の検討します。

(3) 基本計画期間及び令和 3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

計画的な道路整備と維持管理は、道路の機能を維持しながら、より安全で快適に利用できる道路環境を整備することを目的として実施するものであり、優先順位は次のとおりとします。

- ①より安全で安心な道路環境の整備
- ②安全快適な幹線道路網の整備

